

会 計 名	歳 入	歳 出	差引額
住宅新築資金等貸付事業	2,514 万円	3 億 545 万円	△ 2 億 8,031 万円
霊苑事業	1,439 万円	1,220 万円	219 万円
国民健康保険事業（事業勘定） （診療施設勘定）	40 億 1,084 万円 7,538 万円	39 億 2,193 万円 6,378 万円	8,891 万円 1,160 万円
介護保険事業	42 億 839 万円	40 億 9,785 万円	1 億 1,054 万円
下水道事業	7 億 7,704 万円	7 億 7,035 万円	669 万円
土地取得事業	3 億 1,252 万円	3 億 1,252 万円	0 円
後期高齢者医療事業	5 億 326 万円	5 億 240 万円	86 万円
特別会計合計 （ ）は前年度決算額	99 億 2,696 万円 (97 億 6,108 万円)	99 億 8,648 万円 (98 億 4,821 万円)	△ 5,952 万円 (△ 8,713 万円)



公営企業は、民間企業のように利用料金等を財源に、公共の利益を目的に経営する事業で、市では次の4つの公営企業会計を運営しています。

特別会計

特定の事業を行う場合、また特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理するために条例により設置している会計です。

住宅新築資金等貸付事業を除く会計は黒字でした。

なお、下水道事業特別会計は令和2年度から企業会計へ移行します。

企業会計

収益	10 億 5,654 万円	費用	10 億 5,173 万円
営 業 収 益	5 億 8,922 万円	営 業 費 用	9 億 7,714 万円
		給 与 費	9,547 万円
		県水受水費	1 億 8,850 万円
給水収益	5 億 8,892 万円	減価償却費	5 億 2,756 万円
その他	30 万円	そ の 他	1 億 6,561 万円
営業外収益	4 億 6,732 万円	営業外費用	7,458 万円
特 別 利 益	0 円	特 別 損 失	1 万円

収益	1 億 6,996 万円	費用	5,252 万円
営業外収益	1 億 6,996 万円	営 業 費 用	4,299 万円
		経営費	255 万円
		減価償却費	3,886 万円
		資産減耗費	158 万円
一般会計補助金	1 億 4,800 万円	営業外費用	953 万円
指定管理者納付金	2,000 万円	支払利息等	117 万円
雑 収 益	196 万円	雑 支 出	836 万円

収益	35 億 1,522 万円	費用	36 億 5,800 万円
医 業 収 益	31 億 3,797 万円	医 業 費 用	35 億 18 万円
		給 与 費	21 億 5,672 万円
		材 料 費	4 億 9,469 万円
		経 費	5 億 5,893 万円
入院収益	20 億 6,738 万円	減価償却費	2 億 6,332 万円
外来収益	9 億 287 万円	資産減耗費	1,640 万円
そ の 他	1 億 6,772 万円	研究研修費等	1,012 万円
医業外収益	3 億 3,425 万円	医業外費用	1 億 5,759 万円
特 別 利 益	4,300 万円	特 別 損 失	23 万円

収益	4 億 7,970 万円	費用	5 億 361 万円
事 業 収 益	4 億 6,341 万円	事 業 費 用	4 億 8,358 万円
		給 与 費	3 億 3,838 万円
		材 料 費	3,688 万円
		経 費 等	8,776 万円
介護報酬収益	3 億 9,841 万円	減価償却費	2,054 万円
施設利用料収益	6,443 万円	資産減耗費	2 万円
そ の 他	57 万円		
事業外収益	1,629 万円	事業外費用	2,003 万円
特 別 利 益	0 円	特 別 損 失	0 円

水道事業

令和元年度の給水件数は 10,742 件で、年間有収水量は 2,388,875m³でした。

給水区域内において水道未普及地域解消事業として給配水管の布設工事を行っています。

また、収支差引は 481 万円の黒字決算となりました。

美榛苑事業

平成 22 年 10 月 1 日より指定管理者による経営に移行し、令和元年度中も指定管理による経営となりました。

また、収支差引は、指定管理者からの納付金と一般会計からの補助金を受け、1 億 1,744 万円の黒字決算となり、その一部を一時借入金の返済に充当しました。

市立病院事業

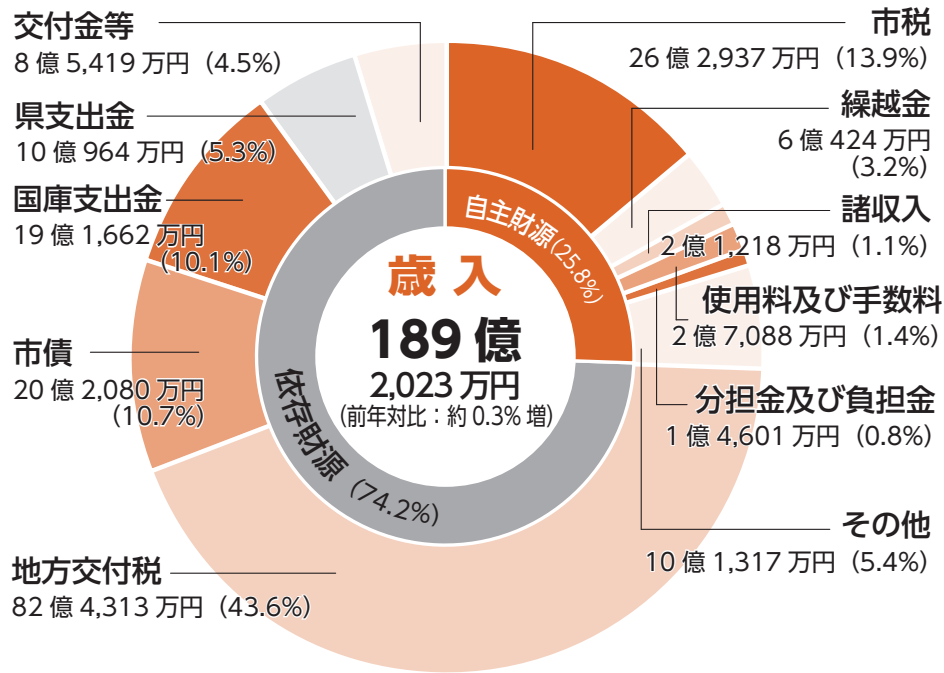
令和元年度の入院患者数は、延べ 52,417 人（1 日平均 143 人）、外来患者数は、延べ 90,647 人（1 日平均 375 人）でした。

また、収支差引は 1 億 4,278 万円の純損失となりました。

介護老人保健施設事業

令和元年度の入所者数（短期入所者を含む）は延べ 32,851 人（1 日平均 89.8 人）、通所者数は延べ 3,456 人（1 日平均 14.3 人）となりました。

また、収支差引は 2,391 万円の純損失となりました。



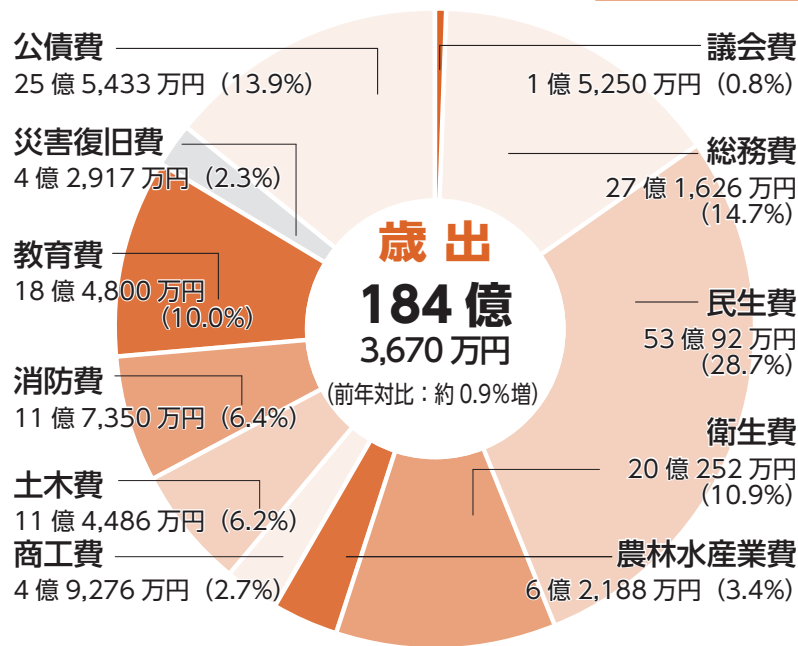
※金額の記載は全て表示単位未満で端数処理しています
※（ ）内は構成比

【歳入】

- ▶自主財源…市が自ら収納、徴収できる財源のこと
- ▶依存財源…国・県の基準により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源のこと
- ▶地方交付税…所得税等、国税の一部から地域にかかわらず、一定の行政サービスを提供できるよう国から配分されるお金
- ▶国・県支出金…市が行う特定の事業に対し国や県が交付するお金
- ▶交付金等…地方消費税交付金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、配当割交付金等
- ▶市債…事業等を行うために資金を外部から借入れるお金

【歳出】

- ▶総務費…人事・企画・財政・課税徴収・住民窓口・選挙・統計事業等に使ったお金
- ▶民生費…高齢者、障がい者、児童福祉、生活保護など福祉事業に使ったお金
- ▶衛生費…予防接種や健診、病院、ごみ処理など健康増進や環境保全等に使ったお金
- ▶教育費…幼稚園や学校教育、文化財保存、生涯学習等の教育全般に使ったお金
- ▶公債費…市債（市の借金）を返済するために使ったお金



歳入と歳出を差し引いた結果、4 億 8,353 万円の黒字となり、次年度予算へ繰り越しました。

繰越金や市税等が減少したものの、繰入金や地方交付税等の増加により、前年度決算額に比べて約 0.3% の増となりました。

また、繰入金の増加以上に繰越金の減少が大きく、前年度と比べて自主財源の割合が 0.9 ポイント減り、自主財源の割合は 25.8%、依存財源の割合は 74.2% となりました。

一般会計

歳入

昨年、黒字?赤字?



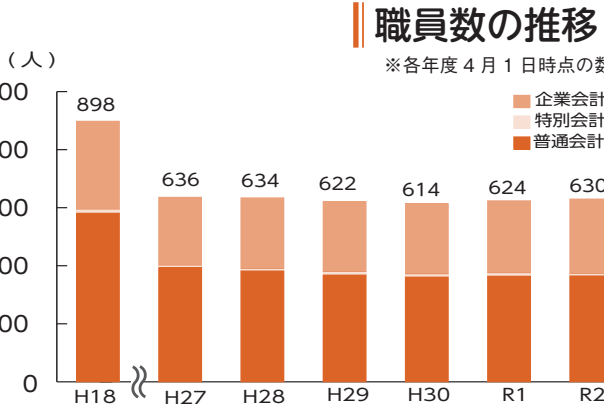
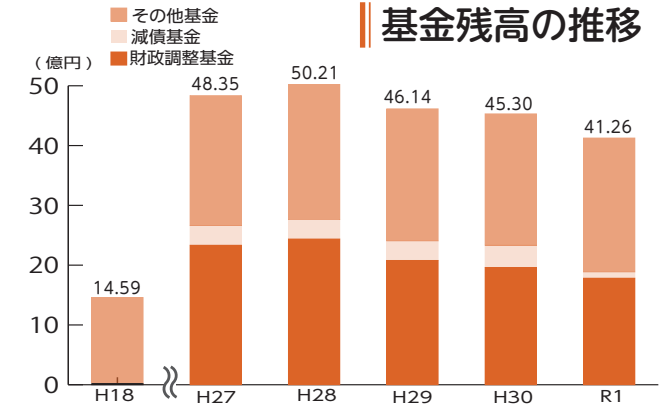
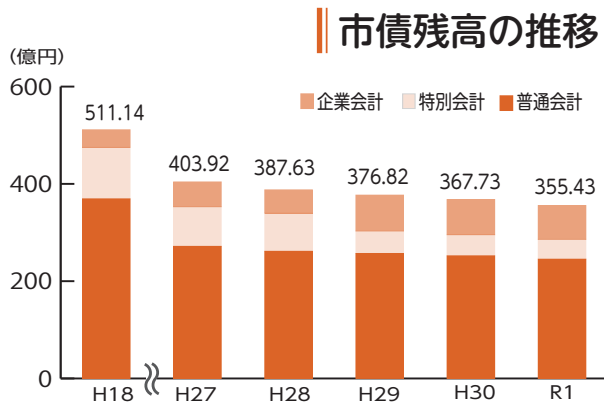
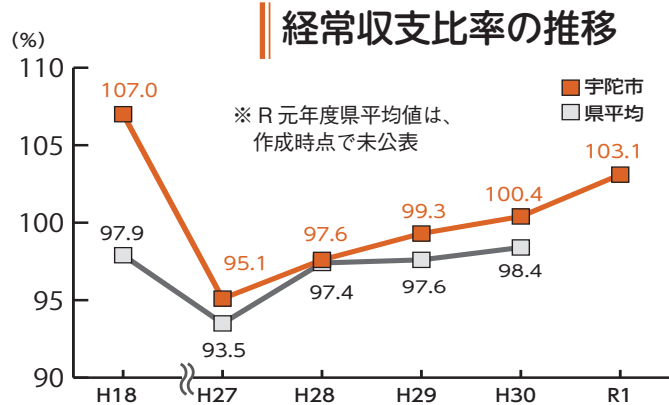
令和元年度 決算報告

令和元年度の各会計の決算が市議会でご承認されました。

皆さんから納めていただいた税金や負担金、国県からの補助金などの程度で、どのように使われたのかをお知らせします。

気になる宇陀市の財政

問 財政課
(2) 82・1305 / IP 88・9071



事業

大宇陀福祉会館改修

決算額 **9,205 万円**

創建から 110 年が経過した大宇陀福祉会館について、松山地区の地域づくりの拠点施設として活用するための改修を行いました。(写真：宇陀松山会館)

事業

小中学校・幼稚園空調設備整備事業

決算額 **3 億 5,478 万円**

児童生徒の体調管理や熱中症予防のため、市内の小中学校、幼稚園の普通教室等に空調設備の整備を行いました。(写真：室生小学校)

元年度の主な事業

主にこんな事業に取り組んだよ

地方創生事業の総仕上げ

第 1 期宇陀市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 27 年度～令和元年度)の総仕上げに向けて、市民の皆さんをはじめ、産官学・地域が一体となつて、人口減少問題をはじめとする少子高齢化、過疎化、地域経済の

便利な田舎～宇陀のレシピ事業～

決算額 **644 万円**

「ファーストバースデー祝い品事業、ベビーシート貸出事業、ぴかぴか 1 年生応援事業・トリプルチルドレン事業」等により結婚・出産・子育て支援の充実を図った。

薬草プロジェクト事業

決算額 **1,436 万円**

薬草の生産拡大から関連する商品・サービスの創出などを総合的にを行い、「薬草発祥の地宇陀」から全国に薬草の魅力を発信。

まちづくり協議会支援事業

決算額 **2,651 万円**

地域の連携と課題解決を図るとともに、地域の中での経済循環の仕組みを形成することにより、市民主導でまちのにぎわいを創出した。

アントレプレナー(起業家)育成循環事業

決算額 **4,543 万円**

奈良県、宇陀市、ルート製薬(株)による「大和高原の魅力ある仕事づくり」により、地域おこし協力隊制度を活用し、起業家を全国から募集し、育成・支援を実施するとともに、起業支援メニューの充実を図った。

地方創生事業

決算額 **2 億 1 4 7 万円**

宇陀市の市債(借金)残高はどれくらい?

合計 **355 億 4,296 万円**

前年度より約 12 億円減少

主な内訳

- ▶一般会計…… 244 億 7,759 万円
- ▶下水道事業…… 40 億 8,154 万円
- ▶水道事業…… 34 億 6,700 万円
- ▶市立病院事業… 29 億 7,859 万円
- ▶介護老人保健施設事業…… 4 億 9,360 万円

標準財政規模

とは、市が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模のこと

財政健全化判断比率

種類	指標名	指標の概要	令和元年度の宇陀市の決算数値 ※宇陀市における早期健全化基準(イエローカード)・財政再生基準(レッドカード)
健全化判断比率	実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計・特別会計(住宅新築資金等貸付事業・霊苑事業・土地取得事業)の 赤字額の比率	▲1.64%【黒字】(黒字額は、対前年度比 0.49 ポイント減少) ※(イエローカード) 13.19%、(レッドカード) 20.0%
	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計(一般会計・特別会計・企業会計)の 赤字額の比率	▲19.04%【黒字】(黒字額は、対前年度比 0.74 ポイント減少) ※(イエローカード) 18.19%、(レッドカード) 30.0%
	実質公債費比率	標準財政規模に対する当該年度の借入金(借金)の返済額等の比率で 3 か年平均	14.4%で健全化基準をクリア。(対前年度比 0.3 ポイント悪化) ※(イエローカード) 25.0%、(レッドカード) 35.0%
	将来負担比率	標準財政規模に対する負担すべき将来の債務(全会計・一部事務組合の負担義務のある残債、土地開発公社の債務保証、負担義務のある職員退職金等)の比率	124.7%で健全化基準をクリア。(対前年度比 1.6 ポイント悪化) ※(イエローカード) 350.0%
公営企業	資金不足比率	各会計における事業の規模に対する資金の不足額の比率	■保養センター事業(美榛苑)会計 0.0%(対前年度比 24.7 ポイント改善) ※(イエローカード) 20.0% 経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組んだ結果、資金不足は解消しました。 ■その他の下水道事業、市立病院事業、介護老人保健施設事業、水道事業会計についても、資金不足は生じていません。

令和元年度は、収入では、普通交付税は増加したものの、地方税、地方消費税交付金、臨時財政対策債の減少による影響が大きく、支出においては、公債費が増加したことから前年度に比べて 2.7 ポイント増加しました。

R 元年度 103.1%
(H30 年度類似団体平均 93.0%)

市税、普通交付税などの経常的な収入のうち、人件費や公債費、扶助費などの行政サービスを維持するために必要な経費へ充てた割合。
この比率が高くなるほど投資的事業(道路や公施設の整備など)に充てるお金が不足し、財政にゆとりがなくなります。

▼財政にゆとりがあり、様々な状況に柔軟に対応できるか?

市では、ここ数年、ほぼ横ばいで推移しています。

R 元年度 0.29
(H30 年度類似団体平均 0.39)

市の人口や面積、税率などに応じ、国が定めた方法で計算した、その市の基準的な収入と支出のバランスを表した財政の体力を示す指標です。
数字が大きいほど財源にゆとりがあり、1 に近づくと自主財源で運営できていることになります。

▼自主的な収入だけで、どれだけ賄えるか?

令和元年度は、財政規模が縮小され、かつ繰入により基金残高が減ったため、前年度に比べて 1.5 ポイント減少しました。

R 元年度 16.3%
(一般に 10%程度が望ましい)

急な事態等に備える基金(貯金)はあるか?

予期しない収入減や不時の支出増加に備える財政調整基金の残高が市の標準的な財政規模(標準的な一般財源の収入額)に対してどの程度の比率を保有しているかを示す割合です。

▼財政調整基金対標準財政規模比率

宇陀市の家計の状況は?

宇陀市の財政状況

収入では、経常的な収入(例えば、給料)で経常的な支出(例えば、生活費)がまかなえているか? 「Ⅱ経常収支比率・財政力指数」、会計が赤字になっていないか? 「Ⅱ実質赤字比率・連結実質赤字比率」、借入(例えば、毎年のローン返済や残高が多すぎないか? 「Ⅱ実質公債費比率・将来負担比率」がポイントとなります。

収入は、経常的な収入(例えば、給料)で経常的な支出(例えば、生活費)がまかなえているか? 「Ⅱ経常収支比率・財政力指数」、会計が赤字になっていないか? 「Ⅱ実質赤字比率・連結実質赤字比率」、借入(例えば、毎年のローン返済や残高が多すぎないか? 「Ⅱ実質公債費比率・将来負担比率」がポイントとなります。

家計と同じで収支(資金繰り)と借入に注目することが重要です。



人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。各委員は、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをします。また、法務局の職員と協力し、人権侵害による被害者の救済や、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

市では、10月1日現在で、8人の委員が活動をしています。

あなたのまちの身近な相談パートナー 人権擁護委員を紹介します

問 人権推進課（☎82・2147 / IP ☎88・9077）

毎月、委員による人権相談も実施しています。（相談日はP27をご覧ください）

【各地区の人権擁護委員】（敬称略）

- 大宇陀 中井陽子・柳本豊一
- 菟田野 峯畑忠郎・堀山容志子
- 榛原 諏訪江津子・田中三彦
- 室生 酒井靖志・井上恭子（新人）

市では、「みんなが生きがいをもって暮らせる魅力ある健康なまち 宇陀市」を輝く歴史と文化の息づくまち」として将来像を定め、様々な分野でのまちづくりを市民の皆さんとともに取り組んでいます。

生活に関係の深い本市の団体向け支援メニューをとりまとめた「地域づくり支援メニュー」を作成し、市ホームページで公開しています。

「ともに支え合い、活気あふれるまちづくり」を促進していくため、本冊子をぜひご活用ください。



こちらからアクセス➡



宇陀市 地域づくり支援

検索

問 企画課（☎82・1362 / IP ☎88・9074）

市ホームページで公開中 地域づくり支援メニュー

副市長退任のいあいむつ

私は、この度、9月末日をもちまして、副市長を退任いたしました。平成31年4月1日の就任から、1年6か月という期間ではありましたが、就任時に申し上げた「宇陀市民のために尽くす」を第一に、今自分に何ができるのかを意識し、宇陀市行政に携わり、勤めてまいりました。

市長の補佐役としての役割、市職員の相談相手としての役割、市議会における役割等をはじめ、前市長失職時における新型コロナウイルス感染症対応などを含めた、市長職務代理者としての役割等を通じて、これまで全く宇陀市にご縁のなかった自分が、副市長という重責を勤めることができたのは、市民の皆様、議員の皆様をはじめ、多くの皆様のご理解、ご協力のお陰と深く感謝を申し上げる次第でございます。

宇陀市には、他の中山間都市と同様に、少子高齢化・過疎化に伴う人口減少のほか、地域活力の低下な



ど、様々な地域課題が山積しています。在任中に、これら課題を解決・解消できたとは考えておりませんが、金剛市長をお迎えし、市民、市議会、市職員総出の「オー！宇陀」で、恵まれた自然環境と豊富な観光資源などを有効活用することにより、光明が見えるものと確信しております。

私は、東京に新たなご縁を求めて戻ることになりましたが、引き続き宇陀市のサポーターとして努めてまいりますので、変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、宇陀市の益々の発展と市民皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

宇陀市副市長 前田 栄司

市長と市民の意見交換会

市長とまちかどトーク

開催期間：11月1日（日）～令和3年2月28日（日）

※日時は希望に沿えない場合があります

問 秘書広報情報課（☎82・3912 / IP ☎88・9083）

市長が皆さまのもとへ伺い 意見交換を行います

市では、開かれた行政、市民参加型行政の推進に努めています。そのため、市長と市民が直接意見交換を行う機会として、市長と市民の意見交換会「市長とまちかどトーク」を開催します。

市長が現場などにお伺いし、まちづくりの話題や提案など、自由な意見交換を行います。

今後の地域の課題などを中心に、未来に向けた夢のある意見交換ができるよう進めて参ります。

■申し込み等

【対象】自治会、まちづくり協議会、市内の各種団体、市内の職場の方々（政治的・宗教的集まりは除く）

【人数・時間】10人以上20人程度・60分以内

【テーマ】市政に関すること（個人的な要望や団体交渉、苦情、特定の個人・団体に対する誹謗・中傷、政治的活動や宗教の布教等を目的とした内容はお受けできません。）

詳しくは問へお問い合わせください。

宇陀市のPRに一役！ ラッピングトラックを 支援します

問 企画課（☎82・1362 / IP ☎88・9074）

『宇陀市』のイメージアップにつながるラッピング広告を掲出するトラック事業者に対し、その費用の一部を補助します。

【対象】主に関東・関西方面へ輸送するトラックに広告を掲出する事業者

【要件】

◆フルラッピング広告またはハーフラッピング広告で、市のPRデザインがおおむね2分の1程度含まれるもの

◆市の農産物・畜産物・加工品などの商品や観光名所などを題材とし、それが容易に認識できるデザインであること

【補助対象費用】

◆ラッピング施工費用

◆デザイン費用

◆補助金は予算の範囲内で交付します。（申請者多数の場合は、運行する場所、頻度、耐用年数を総合的に考慮して判断）

◆補助金限度額
1台あたり100万円
（総事業費の2分の1）
【事前協議書提出期限】
11月30日（月）まで



過去の実施事例▶▶